

令和 7年 3月31日

令和6年度 特別の教育課程の実施状況等について

京都府		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
立命館宇治高等学校（外1校）	学校法人 立命館	私立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
立命館宇治高等学校	立命館宇治中学校・高等学校 中学校・高等学校の教育課程 https://www.ritsumei.ac.jp/uji/education/
立命館宇治中学校	立命館宇治中学校・高等学校 中学校・高等学校の教育課程 https://www.ritsumei.ac.jp/uji/education/

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等	学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等
立命館宇治 高等学校	立命館宇治中学校・高等学校 中学校・高等学校の教育課程 https://www.ritsumei.ac.jp/uji/education/	左記の自己評価の報告を受け、 学校関係者評価委員会で承認。
立命館宇治 中学校	立命館宇治中学校・高等学校 中学校・高等学校の教育課程 https://www.ritsumei.ac.jp/uji/education/	左記の自己評価の報告を受け、 学校関係者評価委員会で承認。

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- | |
|--|
| <p>○計画通り実施できている</p> <p>・一部、計画通り実施できていない</p> <p>・ほとんど計画通り実施できていない</p> |
|--|

(2) 実施状況に関する特記事項

特記事項なし

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
 実施していない

<特記事項>

高校 IB コース，中学 IP コースにおいて，オープンクラスを実施した。また，探究公開研究会を開催し，授業公開ならびに情報提供を行った。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は，海外を含む様々な教育課程を有する生徒に対して柔軟な対応を可能とするのみならず，海外経験のない生徒にも国際社会に通用するグローバル人材の育成に貢献してきた。本校の掲げる「理想とする人間像」を目指し，建学の精神，教学理念とスクール・ポリシーを基盤に，イマージョン教育を通じて主体的な学習者の育成へとつなげている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

特別の教育課程について，教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する小学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを，管理機関である学校法人立命館において確認済である。

4. 課題の改善のための取組の方向性

中学校では，2021（令和 3）年度には IP コースを開設し，2023（令和 5）年度には完成年度を迎えた。社会，数学，理科，外国語でイマージョン授業を実施し，高校 IB コースに接続する中高 6 年一貫のグローバル教育を構築していく。高校 IB コースはその受け入れを拡大し，2023（令和 5）年度以降の新生を 2 クラス 50 名とした。2025（令和 7）年度には完成年度を迎える予定である。海外大学をはじめとする多様な学びと研究の世界に羽ばたけるよう，Society5.0 に求められるイノベーティブでクリエイティブな人材輩出に寄与したい。

また，高等学校 IM コースでは，生徒全員が 1 年間の留学を実施するが，コロナ禍での留学スケジュール変更に対応してきた。2023（令和 5）年度以降はコロナ前の留学スケジュールに戻すことができた。コロナ禍で培ったノウハウを生かしながら，イマージョン授業の高度化に向けてのカリキュラムマネジメントを実施する。